

令和2年4月1日

保護者様

新型コロナウイルス感染症対策のための健康管理について

広島県立廿日市高等学校
校長 藤本 寅肇

陽春の候、保護者の皆様には、ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。平素から本校の教育活動に御理解と御協力を賜り、深く感謝します。

さて、異例の事態となり、本校では3月2日から臨時休業となりましたが、4月からの学校再開に向けて、感染症対策の保健管理について次の通りにしていきます。

1 家庭で注意していただきたいこと

感染症対策のポイントは、「感染源を絶つこと」「感染経路を絶つこと」「抵抗力を高めること」であることを踏まえ、以下のような注意をお願いします。

1) 感染源を絶つこと

発熱等の風邪の症状がみられる生徒については、自宅で休養してください。

◎登校前には必ず検温をして風邪症状の確認をしてください。

◎検温等できなかつた場合は、保健室で検温をして風邪症状等の確認をしてください。

2) 感染経路を絶つこと

手洗いや咳エチケットを徹底してください

飛沫を防ぐために、マスクの装着をできる限りお願いします。

(手作りマスクでも可、色・柄は問いません)

https://www.mext.go.jp/a_menu/ikusei/gakusyushien/mext_00460.html

3) 抵抗力を高めること

免疫力高めるため、十分な睡眠、適度な運動やバランスの取れた食事を心がけるようにしてください。

2 学校で対策をとること

1) 教室を定期的に換気します。

2) トイレ、流しに石鹼を配置して、定時制校舎内に2か所手指消毒用アルコールを設置します。

3) 登校時、毎授業時の健康観察を実施します。

内容；体温、生徒本人の体調不良の有無（咳・鼻汁・咽頭痛・頭痛・その他）

同居家族等の体調不良の有無